

相談無料

秘密厳守

予約不要

総務省東京行政評価事務所では、新宿区内で

# 東京一日合同行政相談所

を開設！

日時： 10月25日（木） 10：00～16：00  
（受付終了15：45）

場所： 新宿駅西口広場イベントコーナー  
「B1・B2ゾーン」

## 【参加予定機関等】

関東総合通信局、東京法務局、東京財務事務所、東京労働局、東京国道事務所、東京運輸支局、日本年金機構南関東ブロック本部、日本郵便株式会社東京支社、NTT東日本、東京都、警視庁、新宿区、弁護士、税理士、マンション管理士、行政相談委員、東京行政評価事務所

国の行政全般に関して、困っていることはありませんか。

「一日合同行政相談所」では、道路、年金、郵便、登記等、国の仕事などに関して参加機関等が直接、意見・要望、質問等をお受けします。

たとえば

- 土地の名義を変更したいが、どうすればよいか！
- 年金についてどこに相談すればよいか分からない！
- 見通しの悪い交差点の安全対策をしてほしい！ など  
（弁護士による法律相談も実施します。）



主催：総務省東京行政評価事務所

裏面もご覧ください。

# 行政相談週間

行政相談週間は、行政相談制度を広く国民の皆様を知っていただくために、総務省が毎年設けているものです。

今年の行政相談週間は、10月15日（月）から21日（日）までです。



## 《お問い合わせ先》

「行政苦情110番」

電話 0570 - 090110 (東京行政評価事務所)

FAX (03) 5331-1761

(注1) PHS、IP電話などをご利用の場合は、電話 (03) 3363-1100 におかけください。

(注2) ご相談のお電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただいております。